

財団法人まちみらい千代田
平成21年度第3回理事会議事録

1 日時

平成22年3月30日（火） 午前10時から午前11時03分

2 場所

千代田区神田錦町三丁目21番地

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～505会議室

3 理事現在数

14名

4 出席者

(1) 出席者（10名）

若林尚夫、北澤悦子、小嶋勝衛、宗廣信、高木茂、高橋陽子、林勇、師岡文男、
山岸幸雄、若杉雄二

(2) 委任状提出者（3名）

河野悟、齋藤潔、堀田康彦

5 議題

(1) 議案第10号 平成22年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について

(2) 議案第11号 平成22年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立って事務局から、3月15日に開催された千代田区制63周年記念表彰式において、師岡文男理事と長坂慶子評議員が、街づくり功労者として表彰されたとの報告があった。続いて、3月19日の平成21年度第4回評議員会において、山崎芳明理事の辞任の申し出が承認され、後任として千代田区政策経営部長の山岸幸雄氏が選任され、新しく理事に就任したことを報告した。

次に、若林理事長より開催の挨拶があった。

その後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長は理事長が当たることになっている旨を伝え、若林理事長が議長に就き、開会を宣言した。

続いて、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本理事会の議事録署名人として高橋陽子理事と若杉雄二理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

- (1) 議案第10号 平成22年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について
- (2) 議案第11号 平成22年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第10号及び議案第11号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

ここで、理事長が議案についての事務局からの説明の前に財団の現在の状況を報告する必要があるとし、まず、千代田区議会において設置された財団のあり方に関する特別委員会の調査報告結果について説明がなされた。続いてこの報告書を受け、区と財団との役割分担の明確化や組織のスリム化を図ることで課題等に対応していくとの考えを述べ、次年度については財団の自主事業及び自主財源をもって運営していく方針であり、今回の議題である事業計画(案)や収支予算(案)はこれら反映した内容で作成した旨の説明がなされた。

その後配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

事業計画(案)については、まず千代田区との役割分担等により終了する事業の説明があった。これに伴い事業体系を見直し、これまでの「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」「支える」の5本柱から「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」の4本柱で平成22年度は事業運営を行なうこととした。また、事務局組織についても「企画総務グループ」「住宅まちづくりグループ」「産業まちづくりグループ」「観光振興グループ」の4つのグループで運営を行うこととする説明がなされた。

収支予算(案)については、将来の公益財団法人において適用される会計基準を踏まえ、一般会計と特別会計を一本化し、事業計画と収支予算がシームレスにつながるものとする。また、当該事業区分ごとに人件費及び事業共通費を計上し、事業区分ごとに収支のバランスが明らかになるようにする旨の説明がなされた。

これを寄附行為第33条第2項第1号の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見等があった。

- これまで区ではできない事業を委託などにより、官から民へということで財団で行ってきたという認識だが、それら事業を区へ返すというのは正しいことなのか、その方がよいことなのか。

(事務局)

補助事業については、区でも出来ていた事をあえて財団で行っていたという反省もあり、二重行政の見直しという観点から、とりあえず22年度は区へ一旦戻す形となった。今後は区と協議していく中で、再度財団へ事務移管される可能性はある。

- 町会活動の支援がなくなっているが、町会への支援はしないということなのか。

(事務局)

町会活動のPR用DVDを作成する事業を2年に亘って行っていたが、DVDの完成により、その事業が終了したということである。各町会で行っている事業に対する助成については今後区で行う。

○公益財団法人の認定を目指していく上で、公益活動と共益活動の区別をきちんとこの一年ですべきである。さくら基金など素晴らしい公益活動をしているので、このような事業をさらに展開し、区民がまちづくりに参加し、責任を果たせるよう、しっかりした事業の軸を作っていたきたい。

○まちづくりアドバイザー派遣や建替え検討プランの提供等といった事業は適正な規模や件数なのか。

(事務局)

区のまちづくり部門が抱えている案件は目一杯な状況であり、細かい案件に対して取り組んでいけるのはまさに財団である。今後事業を進めていく中で区と調整を図り、規模を拡大したいと考えている。

○千代田ビジネス大賞のエントリー企業同士のネットワーク形成とあるが、具体的にはどのようなものか。

(事務局)

エントリー企業は財団にとって、財産であり、1回きりの交流会では非常にもったいない。今後それらのエントリー企業と協働して、産業振興のための事業を展開していきたい。また、プラットフォームスクウェアの起業家とのマッチングや市町村サテライトオフィスの入居者である各都市との関係強化も課題である。

○インキュベーション施設であるプラットフォームスクウェアに関連する事業について、全体でどのような効果があるのか常に検証を行うべきである。

(事務局)

昨年プラットフォームスクウェアの事業検証を行い、様々な成果が出ている。また、運営者であるプラットフォームサービスは非営利の株式会社であるため、利益が出た場合は次の事業展開に回している状況である。

○区民住宅の供給とあるが、新たに建設するという事か。

(事務局)

現存のものを運営していくという事である。

○マンション理事長連絡会とあり、恐らく分譲マンションを対象としているのであろうが、具体的にはどのような形態のマンションを想定しているのか。また、予算的にあまり規模が大きくないようだが、将来的に管理組合がなく、より多くの問題を抱えている賃貸物件も対象の視野に入れているのか。

(事務局)

最初の段階として、管理組合があり、理事長のいるマンションを対象としている。そして次の段階として、賃貸物件も対象にすることを考えている。もちろん賃貸物件の方がより多くの問題を抱えているのは十分理解している。

8 専決事項

(1) 財団法人まちみらい千代田役員の報酬等に関する規程他1件の一部改正について配付資料に基づき、千代田区長、副区長及び職員の給与条例の改正に準じ、改正した旨の説明が事務局からなされた。

9 その他

連絡事項として、次回の理事会は、5月下旬に開催を予定する旨の伝達が事務局からなされた。

10 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時03分に議長は閉会を宣言した。

平成22年3月30日

財団法人まちみらい千代田
平成21年度第3回理事会

議 長 若 林 尚 夫 ㊞

議事録署名人 若 杉 雄 二 ㊞

議事録署名人 高 橋 陽 子 ㊞